

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）概要

○背景

0歳から2歳児の未就園児が約6割を占める中、保護者の中には「孤立した育児」に対する不安や悩みを抱える方が多数存在し、保護者支援の強化が求められています。そこで、全ての子どもの成長を応援し、良質な育成環境を整えるために、「こども誰でも通園制度」が創設されました。この制度は、多様な働き方やライフスタイルを持つすべての子育て家庭に対する支援を強化する子育て支援事業です。

○目的

保育士を通じて、こどもの育ちの支援とともに保護者の養育力を向上させ、家庭での子育てを充実させることに繋がることを目的とされている。

○対象者

保育所、認定こども園等に通っていない0歳6か月から満3歳未満とする。認可外保育施設に通っている乳幼児は対象とするが、企業主導型保育施設に通っている乳幼児は対象外とする。

○開所日数・保育時間

開所日数や保育時間はニーズや受入れ体制を考慮の上、適切に設定する。

○導入の経過

令和6年度・・・試行的事業を実施 697 箇所（118 自治体）

（兵庫県下：神戸市、姫路市、加西市、養父市、南あわじ市）

補助単価は一律 850 円/H、保護者負担は 300 円/H を標準

保育時間は児童一人当たり月 10 時間が基本

令和7年度・・・制度化

地域子ども子育て支援事業として地方の受け入れ態勢や人員配置の实情に応じて自治体の裁量で実施するため補助金制度となる。

補助単価は0歳 1300 円/H、1歳 1100 円/H、2歳 900 円/Hに変更

保護者負担は 300 円/H を標準

保育時間は児童一人当たり月 10 時間が基本

令和8年度・・・本格実施

全国の自治体で実施

新たに乳児等の為の給付制度（公定価格）となる予定

保護者負担は 300 円/H を標準

保育時間は児童一人当たり月 10 時間が基本